

あびら 議会だより



スキー客を待つ安平山スキー場

第59号

2021年2月

●12月定例会

令和元年度各会計決算を認定

●一般質問〔17件〕

8議員が町政を問う！

●決算審査特別委員会報告

●総務常任委員会報告

●第10回・第11回・第12回 臨時議会報告

安平町地域福祉総合計画を可決！

令和2年

第13回

定例会

12月16日～17日

12月16日～17日に開催された第13回定例会では、例月出納検査報告、定期監査報告、行政報告、専決処分報告（災害復旧工事請負契約の変更）5件、令和元年度各会計歳入歳出決算の認定、条例の制定及び一部改正11件、安平町地域福祉総合計画の策定、災害復旧工事請負変更契約の締結、財産の処分、令和2年度各会計補正予算、意見書の提出などの案件について審議を行いました。

審議された案件

決算の認定

▼9月議会で決算審査特別委員会を設置し審査を付託した令和元年度各会計歳入歳出決算の認定について、箱崎委員長から「6会計すべて認定すべきものとする」との報告があり採決の結果、委員長報告のとおり全会計認定可決しました。

【委員長報告】

◇経 過

本委員会に付託された令和元年度一般会計及び4事業特別会計、水道事業会計の決算審査のため、去る10月28日、29日の2日間にわたり委員会を開催し、各会計ごとに説明を受け、内容について質疑応答を行った後

令和元年度各会計歳入歳出決算額

(単位 千円)

会計区分	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	12,114,138	11,505,459	608,679	
特別会計	国民健康保険	1,031,801	999,668	32,133
	後期高齢者医療	125,342	125,122	220
	介護保険	1,016,022	900,696	115,326
	公共下水道	1,038,891	1,027,725	11,166
合計	15,326,194	14,558,670	767,524	

それぞれ認定可否かについて採決を行いました。

◇審査結果

監査委員の審査意見書の内容等も参考にしながら、慎重に審査を行った結果、一般会計決算については不認定の意見が出されたため起立採決を行い、その結果認定すべきものと決定しました。また4事業特別会計

一般会計起立採決

及び水道事業会計についても審査を行った結果、すべて認定すべきものと決定しました。

議員名	賛否
吉岡 昭	×
岡 真由美	○
鳥越 秀一	○
工藤 恵美子	○
三浦 敬仁	○
梅川 恵美子	○
米川 拓	○
多田 隆男	○
工藤 興文	○
田村 英輔(委員長)	-
箱崎 弘満(議長)	-
牧田 直治(監査)	-

定期監査結果報告

10月12日に実施された定期監査（工事監査）の結果、工事に関する事務の執行状況、管理状況等について適正に執行されていることが報告された。

専決処分報告

5件の専決処分の報告がされた。

◎早来瑞穂12地区災害復旧工事2工区請負変更契約の変更について

緑丘用水路の災害復旧工事について、地下水の影響等により工事の方法を変更したため、契約金額を増額したものの。
・金額の変更
変更前 1億914万2千円
変更後 1億916万4千円

◎追分処理区 汚水枝線1 55-43外災害復旧工事請負契約の変更について
追分若草地区下水道災害復旧工事について、復旧箇

所の減及び町道補修の設計数量の減により契約金額を減額したものの。
・金額の変更
変更前 8118万円
変更後 8036万6千円

◎追分処理区 汚水枝線1 49-58外災害復旧工事請負契約の変更について
追分花園地区下水道災害復旧工事について、復旧箇所の減による減額と舗装タイルの変更による増額の差し引きの結果、契約金額を減額したものの。
・金額の変更
変更前 1億3662万円
変更後 1億3608万1千円

◎追分処理区 汚水枝線1 38-11外災害復旧工事請負契約の変更について
追分本町地区下水道災害復旧工事について、復旧数量の減などにより契約金額を減額したものの。
・金額の変更

変更前 1億1880万円
変更後 1億1809万6千円

◎町道瑞穂林道2号線災害復旧工事請負契約の変更について
崩土の運搬距離を短縮したことにより契約金額を減額したものの。
・金額の変更
変更前 1億3112万円
変更後 1億2648万9千円

条例の制定

条例の制定について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼「安平町太陽光発電施設の設置に関する条例の制定」
太陽光発電施設の設置及び管理について必要な事項を定めることにより、太陽光発電事業と地域との共生を図り、町民の安全で安心な生活環境の確保並びに良好な自然環境の保全を図る

ため。

条例の一部改正

10件の条例の一部改正について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼「安平町税条例の一部を改正する条例の制定」
地方税法に基づく入湯税の規定を新たに追加するもの。

▼「安平町税外収入金に係る督促等に関する条例の一部を改正する条例の制定」
地方税法の改正に伴い、税外収入金に係る延滞金の割合の特例について改正するもの。

▼「安平町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定」
地方税法の改正に伴い、後期高齢者医療の保険料に係る延滞金の割合の特例について改正するもの。

▼「安平町農業委員会の委員に関する条例の一部を改正する条例の制定」

令和3年5月13日に現行農業委員が任期満了を迎えることから次期農業委員の定数について、農業委員会と協議の結果、定数の削減を決定したため定数を16人から14人に改正するもの。

▼「安平町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定」
道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、道路占用料を改定するもの。

▼「安平町準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定」
道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、同様の占用区分を有する流水占用料等を改定するもの。

▼「安平町普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定」
道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、同様の占用区分を有する流水占用料等を改定するもの。

▼「安平町公園条例の一部を改正する条例の制定」
道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、同様の占用区分を有する流水占用料等を改定するもの。

▼「安平町公園条例の一部を改正する条例の制定」
道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、同様の占用区分を有する流水占用料等を改定するもの。

▼「安平町公園条例の一部を改正する条例の制定」
道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、同様の占用区分を有する流水占用料等を改定するもの。

占用区分等を参酌し、公園使用料等を改定するもの。

▼「安平町特定環境保全公
共下水道事業受益者分担金
条例の一部を改正する条例
の制定」

地方税法の改正に伴い、
特定環境保全公共下水道事
業の受益者分担金に係る延
滞金の割合の特例について
改正するもの。

▼「安平町水酸化等改造資
金貸付条例の一部を改正す
る条例の制定」

地方税法の改正に伴い、
水酸化等改造資金貸付金に
係る延滞金の割合の特例に
ついて改正するもの。

計画の策定

▼「安平町地域福祉総合計
画の策定」

安平町地域福祉総合計画
(第3期計画)について安
平町議会基本条例第3条の
規定により審議し原案のと
おり可決しました。

工事請負変更契約の締結

▼「町道北進早来ハイラン
ド団地4号線災害復旧工事
請負変更契約の締結」

崩土除去等の土工数量の
増加により契約金額を増額
する工事請負変更契約の締
結について審議をした結果、
原案のとおり可決しました。
変更内容

・契約金額
変更前

1億178万3千円

変更後

1億222万1千円

他は変更前と同じ

補正予算

令和2年度各会計補正予
算の審議を行い、それぞれ
原案のとおり可決しました。
◇一般会計補正予算(第12
号)

補正の主な事項として、
歳入では決算見込みによる
ふるさと納税の寄付金の増
額1億3571万5千円な
ど。歳出ではふるさと納税
の決算見込による関連経費
の補正でシステム運用業務

委託料が8850万円、お
礼品事務委託料が163万
2千円、基金積立金が47
42万3千円の増額計上な
どにより歳入歳出それぞれ
1億7927万9千円を追
加し、予算の総額を105
億5648万6千円とする
もの。

歳出の主なもの

(100万円以上)

○総務費

・その他一般管理経費

1億279万2千円増

・町有施設管理経費

278万8千円増

・地域公共交通対策事業

154万4千円増

・まちづくりファンド基金
積立金

253万7千円減

・コミュニティ復興事業

657万円減

・まちづくり基金積立金

4058万7千円増

・産業づくり基金積立金

730万8千円増

・ひとつづくり基金積立金

206万5千円増

○民生費

・国民健康保険事業特別会

計操出金

641万8千円増

・ぬくもりセンター施設管
理経費

241万5千円増

・重度心身しょうがい者医
療費経費

131万6千円増

・北海道後期高齢者医療広
域連合経費

683万3千円減

・後期高齢者医療事業特別
会計操出金

147万3千円減

・福祉灯油特別対事業

237万5千円増

・しょうがい者自立支援事
業経費

109万6千円増

・児童手当給付費

198万5千円増

○衛生費

・母子保健事業

145万8千円増

・合併処理浄化槽設置整備
補助交付事業

223万6千円増

○農林水産業費

・農業振興基金積立金

250万円減

・生産振興対策事業経費

239万円減

○土木費

・ときわ公園管理経費

198万円減

・公営住宅管理経費

426万1千円増

・胆振東部消防組合負担経費

451万6千円増

・瑞穂ダム管理経費

203万3千円増

○商工費

・商工振興事業経費

578万7千円減

・観光事業経費

164万2千円増

○教育費

・学校施設管理経費

636万4千円増

・せいこドーム維持管理経費

400万7千円増

○災害復旧費

・道路橋りょう災害復旧事業

294万6千円増

○公債費

・起債償還利子

200万1千円減

歳入の主なもの

・分担金及び負担金

追分地区水利施設等保全

高度化事業（畑地帯担い
手育成型）負担金

802万5千円増

・春日地区水利施設等保全
高度化事業（畑地帯担い
手育成型）負担金

127万5千円増

○使用料及び手数料

・鹿公園使用料

182万2千円増

・安平山パークゴルフ場使
用料

175万2千円減

○国庫支出金

・児童手当負担金

381万4千円増

○道支出金

・多子世帯保育料軽減支援
事業

162万8千円増

・農業経営高度化支援事業
追分地区補助金

508万3千円増

・農業競争力基盤強化特別
対策事業補助金

294万円増

○財産収入

・立木売却収入

411万5千円増

○寄付金

・一般寄付金

1億112万9千円増

・指定寄付金

2458万6千円増

○繰入金

・町財政調整基金繰入金

970万4千円増

・まちづくり基金繰入金

628万9千円増

・ふれあい基金繰入金

107万4千円減

○諸収入

・農業振興資金貸付金元利
収入

250万円減

◇国民健康保険事業特別会
計補正予算（第4号）

災害減免分の保険給付費
等交付金の返還及びその財
源となる繰入金の補正が主
なもので、歳入歳出それぞ
れ2233万5千円を追加
し、予算の総額を10億51

50万円とするもの。

◇後期高齢者医療事業特別
会計補正予算（第2号）

後期高齢者医療保険基盤
安定負担金の確定に伴う納
付金の減額により、歳入歳
出それぞれ145万7千円
を減額し、予算の総額を1

億3235万8千円とする
もの。

もの。

◇介護保険事業特別会計補
正予算（第3号）

・保険事業勘定

保険者機能強化推進交付
金申請等により歳入歳出そ
れぞれ329万2千円を追
加し、保険事業勘定の予算
総額を10億7354万1千
円とするもの。

◇公共下水道事業特別会計
補正予算（第2号）

歳入では事業財源として
一般会計繰入金80万6千円。
災害復旧事業に充てるため
下水道債1140万円を増
額。歳出では令和元年度の
取引に係る消費税申告額の
確定による80万6千円の増
額。災害復旧工事請負費1

140万円の増額により歳
出それぞれ1220万6千
円を追加し、予算の総額を
6億9107万7千円とす
るもの。

・出資元 春雪さぶーる(株)

・処分価格

3億2478万7200円

・処分の時期

令和2年度中

・支払方法 全額一括払い

補正予算

財産の処分による一般会
計補正予算の歳入の増額に
ついて審議を行い、原案の
とおり可決しました。

◇一般会計補正予算（第13
号）

歳入歳出それぞれ3億2
478万7千円を追加し、
予算の総額を108億81
27万3千円とするもの。

歳出

○総務費

・まちづくり基金積立金

3億2478万7千円増

歳入

○財産収入

・株式譲渡収入

3億2478万7千円増

意見書

議員から提出された意見書

① 新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付
金の増額を求める意見書

否決

賛否	議員名
×	箱崎英輔
○	小笠原直治
○	吉岡政昭
×	鳥越真由美
×	工藤秀一
○	三浦恵美子
×	梅森敬仁
○	米川恵美子
○	多田政拓
×	工藤隆男
×	田村興文
—	牧田弘満(議長)

② 2021年度介護報酬改
定における大幅増額、コ
ロナ支援を求める意見書

否決

賛否	議員名
×	箱崎英輔
○	小笠原直治
○	吉岡政昭
×	鳥越真由美
×	工藤秀一
○	三浦恵美子
×	梅森敬仁
○	米川恵美子
○	多田政拓
×	工藤隆男
×	田村興文
—	牧田弘満(議長)

③ ドクターヘリの安定・持
続的運用への支援強化を
求める意見書

全会一致 可決

④ 不妊治療への保険適用の
拡大を求める意見書

全会一致 可決

可決された意見書は安平
町議会議長名で内閣総理大
臣、厚生労働大臣に提出し
ます。

財産の処分

・財産の種類 普通株式

・財産の内容

株数 全400株譲渡